

大谷ロー一丁目周辺地区

不燃化特区

版

令和4年7月

第31号

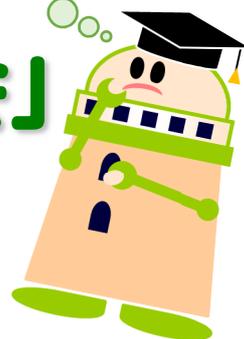
発行：板橋区 まちづくり推進室 まちづくり調整課 不燃化まちづくり係

建替え助成事業の

そろそろ家を
建てかえようかな

「事業説明および建替え相談会」

開催のお知らせ



日時

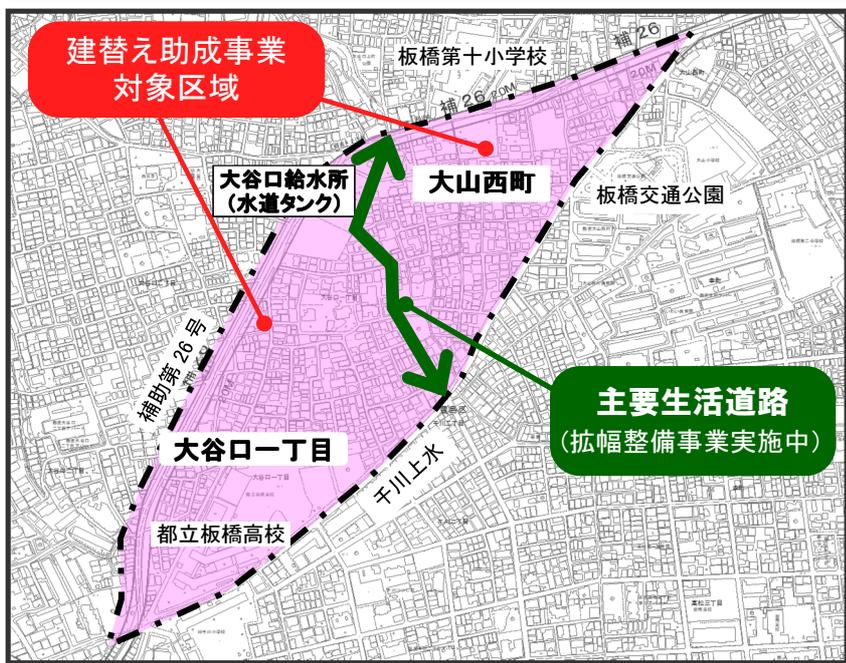
7月19日(火)18時30分 ~ 20時

7月24日(日) 9時30分 ~ 12時

会場

大谷口地域センター (3階洋室B)

住所：大谷口二丁目12番5号



助成期間は
令和7年度末まで

不燃化特区事業を
動画で確認

説明動画



助成事業については、
裏面をご覧ください

不燃化特区事業 対象建物と主な助成内容

対象となる建物



- ①主要構造部（柱や梁など）が木造
- ②耐火建築物、準耐火建築物（簡易耐火建築物を含む）**以外**
※木造やモルタル造など
- ③耐用年限の2/3を経過したもの（木造の耐用年限：22年）

助成制度の利用にはほかにも要件がありますので、まずはご相談ください



助成① 除却費用（建物の解体費用）

最大 150 万円 まで助成

※昭和 56 年 6 月 1 日以降の建物は最大 100 万円まで

説明動画



助成② 設計費用

建物の設計費用を **最大 100 万円** まで助成

説明動画



助成③ 専門家派遣

無 料

建築士や弁護士などを派遣します

説明動画



●設計や工事の**契約前に申請が必要**です。お早めにご相談ください。

※このほか主要生活道路沿いの建物は工事費助成があります(最大 150 万円)

不燃化特区事業についてのお問い合わせ先

板橋区 まちづくり推進室 まちづくり調整課 不燃化まちづくり係
住 所：〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目6番1号
電 話：03-3579-2572 F A X：03-3579-5437
Eメール：m-fmachi@city.itabashi.tokyo.jp

